

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代 表 者 名 代表取締役社長 富士本 淳
(JASDAQ・コード 6425)
問 合 せ 先 経営企画室 広報・IR 課
電 話 番 号 03-5530-3055 (代表)

当社発行の海外私募債に関する買戻し及び期限前償還実施のお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 24 日発行の株式会社ユニバーサルエンターテインメント海外私募債（海外適格購入者（Qualified Purchaser）限定）（以下「第 1 回私募債」といいます。）並びに平成 28 年 10 月 14 日及び平成 28 年 12 月 1 日発行の第 2 回：株式会社ユニバーサルエンターテインメント海外私募債（海外適格購入者（Qualified Purchaser）限定）（以下「第 2 回私募債」といい、第 1 回私募債とあわせて「本私募債」（本私募債につき元本化された金利を含みます。））といいます。）について、下記のとおり買戻し及び期限前償還を実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 買戻し及び期限前償還を行う理由

平成 30 年 3 月 9 日付「ウィン・リゾーツ社(NASDAQ:WYNN)との和解に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、Wynn Resorts, Limited (NASDAQ:WYNN、以下「ウィン・リゾーツ社」といいます。)と当社、当社子会社 Aruze USA, Inc. (以下「Aruze USA 社」といいます。)及び当社前会長岡田和生氏間で米国ネバダ州地方裁判所に係属中の訴訟に関して、当社及び Aruze USA 社はウィン・リゾーツ社との間で平成 30 年 3 月 8 日に和解契約を締結し、この和解契約に基づき、当社グループは平成 30 年 3 月 30 日にウィン・リゾーツ社から和解金を受領いたしました。これに伴い、有利子負債圧縮による金利負担軽減のため、本私募債の買戻し及び期限前償還に関する要項に従い、本私募債の社債権者（以下「本社債権者」といいます。）に対して平成 30 年 4 月 2 日付で通知を行い、買戻しを選択する本社債権者から本私募債を買い戻す（以下「本社債権者の選択による買戻し」といいます。）こととなりました。また、平成 30 年 4 月 1 日付の当社取締役会において、本私募債の要項に従い、本社債権者が買戻しを選択しなかった本私募債の全部を期限前償還（以下「当社の選択による期限前償還」といいます。）することを決定しました。

2. 買戻し及び期限前償還の方法

本社債権者が買戻しを選択した本私募債については当該私募債について買戻しを行い、さらに本社債権者の選択による買戻しがなされなかった本私募債につき、全額期限前償還します。

3. 買戻し及び期限前償還する銘柄

株式会社ユニバーサルエンターテインメント海外私募債（海外適格購入者（Qualified Purchaser）限定）
第 2 回：株式会社ユニバーサルエンターテインメント海外私募債（海外適格購入者（Qualified Purchaser）限定）

4. 買戻し及び期限前償還の予定日

本社債権者の選択による買戻しの実行予定日：平成 30 年 5 月 11 日
当社の選択による期限前償還の償還予定日：平成 30 年 5 月 14 日

5. 買戻金額・期限前償還金額

本社債権者の選択による買戻し：本私募債の金額の 100%
当社の選択による期限前償還：本私募債の金額の 102%

6. 業績に与える影響

現在精査中であり、実際の影響額が判明した場合には、速やかに開示いたします。

(参考) 本私募債の概要

	株式会社 ユニバーサルエンターテインメント 海外私募債 (海外適格購入者 (Qualified Purchaser) 限定)	第2回: 株式会社 ユニバーサルエンターテインメント 海外私募債 (海外適格購入者 (Qualified Purchaser) 限定)
発行日	平成27年8月24日	平成28年10月14日及び平成28年12月1日
発行総額	6億米ドル	6億米ドル
未償還残高 (元本化された金利を含む) (平成30年4月3日予定)	708,002,400 米ドル	623,068,800 米ドル
利率	12%	8.5%
償還期限	平成32年8月24日	平成32年8月24日

以上